

令和6年1月26日

各介護サービス事業所 管理者 様

広島市健康福祉局 高齢福祉部
介護保険課事業者指導・指定担当課長

令和5年度広島市介護サービス事業者集団指導の開催について（通知）

このことについて、介護サービスの質の向上を図り、介護保険制度の円滑な運営に資するため、広島市内に所在する介護サービス事業所の管理者等を対象とした集団指導を下記のとおり開催します。

昨年度に引き続き、今年度も集団指導をオンラインでの動画視聴形式で実施します。令和6年3月1日（金）に本市ホームページ「令和5年度広島市介護サービス事業者集団指導（ページ番号：366715）」に、動画及び資料を掲載しますので、同月22日（金）までに御視聴の上、同ページに掲載した専用フォームから「受講完了報告書」を提出してください。

なお、オンラインでの集団指導を視聴できない場合は、上記ホームページに掲載予定の資料を確認の上、「受講完了報告書」を郵送又はFaxで提出してください。

記

1 実施方法

オンライン動画視聴形式＜全サービス共通動画及び各サービス個別動画＞

2 受講期間

令和6年3月1日（金）から同月22日（金）まで

3 対象者

広島市内に所在する介護サービス事業所 管理者等

4 内容（詳細は別途、ホームページに掲載します。）

- (1) 全サービス共通
- (2) 各サービス個別（介護支援、訪問系サービス、通所系サービス、施設系サービス、福祉用具系サービス）

5 留意事項

- (1) 動画、資料及び受講完了報告書は、令和6年3月1日（金）から同月22日（金）まで、本市ホームページ「令和5年度広島市介護サービス事業者集団指導（ページ番号：366715）」に掲載予定です。
- (2) 申し込みの手続きは不要です。
- (3) 受講確認は「受講完了報告書」により実施します。受講後、令和6年3月22日（金）**【必着】**までに、必ず提出してください。

（お問合せ）

事業者指導係 西谷

TEL：082-504-2183

FAX：082-504-2136

受講方法

オンラインによる動画視聴が可能な事業所

① 3月1日(金)～22日(金)の間に、本市ホームページに掲載した動画を視聴してください。

動画は、＜全サービス共通＞編と、サービスごとに5パターンの内容を用意した＜各サービス個別＞編があります。両方視聴してください。

② 視聴後、3月22日(金)までに、本市ホームページに掲載した専用ページから、「受講完了報告書」を提出してください。



動画視聴が困難な事業所

① 3月1日(金)～22日(金)の間に、本市ホームページに掲載した資料を確認してください。

資料は、＜全サービス共通＞編と＜各サービス個別＞編があります。両方確認してください。

② 確認後、3月22日(金)【必着】までに郵送又はFaxで「受講完了報告書」を提出してください。



※インターネット環境がなく、資料及び受講完了報告書の印刷が難しい事業所は、個別にご相談ください。

●受講する動画の種類

受講する動画\サービス種別	居宅介護支援 介護予防支援	訪問介護、訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護	通所介護 通所リハビリテーション 地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 看護小規模多機能型居宅介護	短期入所生活介護、短期療養生活介護 特定施設入居者生活介護、介護医療院 認知症対応型共同生活介護、介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人保健施設、介護療養型医療施設	福祉用具貸与 特定福祉用具 販売
全サービス共通	●	●	●	●	●
各サービス個別	介護支援	●			
	訪問系サービス		●		
	通所系サービス			●	
	施設系サービス				●
福祉用具系サービス					●

○ 動画、資料及び受講完了報告書のホームページ掲載場所 ○

「令和5年度広島市介護サービス事業者集団指導（ページ番号:366715）」

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/kaigo/366715.html>

広島市ホームページ > 総合トップページ > くらし・手続き > 福祉・介護 > 高齢者 > 広島市の介護保険 > 事業者向け情報 > 集団指導 > 令和5年度広島市介護サービス事業者集団指導